

## 第4回 江戸川区男女共同参画推進区民会議

日 時	令和3年11月5日(金)14:00~16:00	
場 所	オンライン開催	
次 第	1 開会挨拶 2 (仮称)江戸川区男女共同参画推進条例(素案)の検討 3 今後のスケジュールなど 4 閉会	
区民会議委員	会 長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委 員 井内 公仁子 尾崎 泰子 加納 志野 高橋 淳子	田中 寿士 原島 裕紀 松下 幸博 水田 朝也 本杉 貴保 守 伸之
事 務 局	総務部総務課	

### <議事要旨>

#### 1 開会挨拶

事務局

- ・挨拶

会長

- ・会長挨拶

#### 2 (仮称)江戸川区男女共同参画推進条例(素案)の検討

江戸川区男女共同参画推進条例素案の前文について

事務局

(説明)

#### 《各委員の意見》

- である調だと読みづらいというもあり、ですます調の方が、しっかり読もうという気にさせてくれる文章体かなと思う。
- 資料15-1の前文の④の社会問題的なことの記載があることで、江戸川区独自の課題の捉え方や、この男女共同参画を推進していく必要があるかということの意義が、より明確になっていると思うので、④はあっても良い。
- 「ともに生きるまちを目指す条例」の前文と比べて、この条例の前文は重すぎる気がする。できればここは、ですます調に変えたほうがいい。また、前文としては少し長すぎる気がする。「と

もに生きるまちを目指す条例のところ、環境とともに生きるという項目があるので、資料 15-1 の前文の④はなくてもいい。

- 前文は、である調よりですます調の方がすごく読みやすいと思う。資料 15-1 の前文の④については、他の前文があるのでなくてもいいと思う。
- 前文のそれぞれの段落について、タイトルを入れれば、文章が長くても、何について書いてあるかというところが理解できるのではないかと思う。
- ですます調にすることによって、こういう理念を実現させていきたいというメッセージ性を、より強く感じる。資料 15-1 の前文の④はあってもいい。江戸川区として、こういう問題に直面し、こういうふうを考えている、というのを④から感じた。
- ですます調に賛成。ともに生きるまちを目指す条例のように、見出しで何が書いてあるのかというのが、ひと目で分かるようにしたほうがよい。あとは、ひとつひとつの文章は、少し長いのと、同じような言葉が出てくるので、そこをもう少し整理できたらいい。また、資料 15-1 の前文の④については、江戸川区の特性として、入れても良い。
- 江戸川区の思いが皆さんに伝わるように、小見出しのようなものを入れて、訴えるようなものがある。小見出しのようなものを入れていけば、関心があるところは読んでみようとなると感じる。
- 資料 15-1 の前文の④について、災害対策と入っているところが、江戸川区の今後の課題でもあり、それにすべての人々が参加をしていくということはとても大きな意味があるのではないかと感じる。④は入れていただきたい。
- 区の特徴を出したというのが、一般の方たちにも分かるようにするのであれば、資料 15-1 の前文の④は残してもいい。
- 全体量が多いので、ともに生きるまちを目指す条例に近づけるようなかたちになると、区民の皆さんも読みやすくなると思う。また、ですます調についても、基本的には賛成であるが、である、というほうが印象が強くなるかを感じる。ですます調でも、それだけの強いメッセージ性を持てるような中身にできれば、よりよいと考える。
- 資料 15-1 の前文の④は、災害対策というキーワードがあるので、入れたほうがよろしいかと思う。小見出しをつけ、ともに生きるまちを目指す条例と同じように、5項目プラスまとめとするというバランスになるのではないかと思う。

- ですます調については、読みやすいという方が多いのであれば、それでよい。小見出しを設けるということ、また、それぞれを少しコンパクトにするということについても、それでよろしいかと思う。資料 15-1 の前文の④にある災害対策を、どこかの見出しの中に入れ込むということで全体が短くもなるのかなと思っている。
- 災害対策について書かれていることは、江戸川区らしいというふう感じた。少し事務局のほうで調整をしていっていただきながら、小見出しをつけ、ですます調で前文を書き換えていただきたいが、小見出しについては、事務局に一任する。
- 前文の①の3行目に、江戸川区においても、いつ推進計画を策定したのか、具体的な年を入れておくべきだと思う。

## 第1章の第1条及び第2条について

事務局

(説明)

### 《各委員の意見》

- リプロダクティブ・ヘルスアンドライツは、言葉としても広がってきており、SDGs についてもその用語で世界的に活動が広がっていることなので、この言葉もそのままの表現にしてよいのではないかと思う。日本語の「性と生殖に関する健康と権利」だと言葉は分かりやすいが、意味が分からなくて読み飛ばしてしまう気がする。
- 男女の定義があるが、「全ての者」というような感じでよいのではないか。
- 男女共同参画社会のところで、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に、平等に参画する機会が確保されますというように、平等を入れたほうが、より明確になると思うので、検討していただきたい。
- 第2条の用語の説明、意味のところ、先ほど議論にあった(2)の男女ですが、男性性、女性性に関わらず全ての性別のものをいうという表現はいかがか。

## 第3条について

事務局

(説明)

《各委員の意見なし》

#### 第4条から第7条について

事務局

(説明)

##### 《各委員の意見》

- 教育関係者の責務については、学校教育としては非常に大切だと思いますので、入れていてよい。

#### 第8条について

事務局

(説明)

##### 《各委員の意見》

- 確かに表現の自由も重要なのは分かるが、「配慮するものとする」というのがどれだけ効果があるか疑問がある。もう一步踏み込んで、「努めることとする」とか、強めてもいいのではないかと思う。条文が禁止事項に入っているということ自体が、メッセージであると同じ、理解した。
- いかなる場合も、というのを、正当な理由なく、というふうに置き換えてもいいのではないかと思う。
- 第8条のところで、禁止事項の中で、3項だけが配慮するものとする、となっている。曖昧になってしまうような受け止め方をされると、とても嫌な部分でもあるので、もう少し強い表現でもいいのかなという印象を持っている。
- 禁止事項第8条3項の、配慮するというのがやはり、弱いと思う。もしも、強くするなら、十分に配慮する、で意味が通るのかと思う。

#### 第2章の第9条から第12条について

事務局

(説明)

##### 《各委員の意見》

- 資料15-3 推進施策を条例に含めるかどうかについては、入っているほうが具体的にこういうことをしていくというのが分かりやすいと思い、是非入れてほしいと感じた。ここに是非、ネットリテラシーの向上のために施策を何か設けてほしい。今、SNSを利用した性犯罪がすごく増加しているとか、差別であるとか、そういうものがインターネット上ですごくひどい状態になっているというのが社会問題になっている。ネットリテラシー、メディアリテラシーというのが、男女共同参画、男女平等において無視できないものであり、特別に重要なことだということを示し

たほうがいいのではないかと思う。

- ネットリテラシーの関係で、推進施策というものを資料 15-1 の第 10 条のどこかに入れることは可能か。

### 第 3 章の推進体制について

事務局

(説明)

《各委員の意見なし》

### 第 4 章の雑則について

事務局

(説明)

《各委員の意見なし》

### 条例の名称について

事務局

(説明)

《各委員の意見》

- 案 1、案 2、案 3 の中では、案 1 がいいと思う。ひらがなも入り、説明的になっているほうがなじみやすいと感じた。
- 前文の最後のまとめのところで、多様な個人として尊重され、排除されることなく、という文章にまとめているので、案 1 の多様性を尊重する社会づくりという言葉が必要だと思う。
- 誰もが分かりやすい言葉のほうがいいと思うので、第 1 案がよい。
- 平等と多様性等、そのようなニュアンスで、どこにもないような、江戸川区独自と言う意味で、今後長い未来を見たときに、「男女」という言葉を使い続けることはどうかなという印象を持った。ただ、3つの中では案 1 がよろしいかと思う。

### 3 今後のスケジュールなど

事務局

(説明)

4 閉会